

# 厚生年金保険料率が変わります

## 平成29年9月からの厚生年金保険料率が変更されます

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により、平成29年9月からの厚生年金保険料率が変更となります。

変更後の保険料(掛金)率は下表のとおりとなります。

### ●平成29年度 保険料(掛金)率

(千分率)

区分		標準報酬月額・標準期末手当等	
		～ H29.8	H29.9～
短期	短期	43.1	
	福祉	1.41	
	計	44.51	
介護		5.79	
厚生年金		88.16	89.93
退職等年金		7.5	



問合せ先

福利厚生課経理担当

☎03-5320-6822